

第2号様式

金融機関に対する犯罪利用預貯金口座等に係る凍結検討依頼及び凍結口座名義人リスト等の運用について（概要）

（令和6年12月24日 鹿組対第2438号ほか）

本通達は、うそ電話詐欺等に利用され又はその疑いのある預貯金口座について、金融機関に対する凍結検討依頼や凍結解除検討依頼の実施要領、金融団体等に対する凍結口座リストの提供、凍結口座リストの運用上の留意事項等の運用要領について指示したものである。

本通達の主な内容は

- 金融機関に対する凍結検討依頼及び凍結解除検討依頼の実施要領
- 金融団体等及び都道府県警察に対する凍結口座リストの提供
- 凍結口座リストからの凍結口座名義人情報等の削除
- 運用上の留意事項

等である。